

財団法人 鳥取県高等学校教育振興会

会報

第26号(最終号)
平成25年2月22日*発行所*
鳥取市扇町21番地 地館会
鳥取県民ふれあい会館
(財)鳥取県高等学校教育振興会
☎0857-27-0730

解散のごあいさつ

理事長 池内 勝彦

財団法人鳥取県高等学校教育振興会は、昭和六一年四月の設立以来、山口亨(八頭高)・常田享詳(鳥取東高)・金田誠(鳥取東高)・松下栄一郎(鳥取西高)・千村直美(鳥取西高)・井上考喜(八頭高)・池成幸吉(鳥取西高)歴代理事長、小嶋保・池長正道・松田晃幸・上田泰範・寺谷節男歴代事務局長、理事・評議員を務めていただきました各校の校長とPTA会長、そして鳥取県の公立私立の高等学校の保護者の皆様に支えられ今日まで歩んでまいりました。その二十七年の歴史の中では、当財団の定款にもありますように現在では三二校の鳥取県内の高等学校(高等部を設置する特別支援学校を含む

む)の教育振興に関する調査研究を行うとともに、高等学校教育、安全教育の助成を行い、高等学校教育の振興を図り、もって教育文化の発展に寄与することを目的として、事業を行ってまいりました。

公益法人制度改革を機会に、公益財団法人または一般財団法人として存続するか、あるいは解散するかについて、平成二二～二三年にかけて東部・中部・西部の三地区のPTA会長会で議論をしていただき、その結果を受け、平成二三年の一月開催の評議員会並びに理事会におきまして本年三月末をもっての解散を決議いたしました。振り返りますと、生徒の安全互助につ

きましては当財団の代替となる諸制度が充実してきた事、また相当の工数と費用をかけて新制度での財団法人に移行したとしても、新たな公益法人制度の基では、従来のように機動的な活動が出来るか否か確証を得られなかった事等が、解散という選択肢を選んだ背景となりました。

なお高等学校教育振興に関する助成につきましては、解散決議前から活発に行っておりまして、解散決議を受けまして平成二三～二四年年度の二年間で当財団法人に加盟されている全ての高等学校で、より積極的に助成制度をご活用いただいた事は皆様にご案内のとおりです。

解散後の残余財産につきましては、鳥取県に寄付をさせていただきます事になりましたが、公立私立を問わず鳥取県の高専学校の教育振興に資する目的に寄付をさせていただくように、県教育委員会の教育長に面談し直接お願いを致します。

最後になりますが、財団法人鳥取県高等学校教育振興会を支えていただきました全ての皆様にお礼を申し上げて、解散のご挨拶とさせていただきます。本



器を張り切つて使用しています。トレーニング理論・運動方法論や体力向上に向けた授業や部活動全般にわたり利用しています。

23・24年度
教育活動・研究等の助成

◆青谷高等学校

『念願のトレーニング機器設置』

平成23年度にラットマシン・トライセプダウン・パワーマックス・45度レッグプレスマシンと四台のトレーニング機器を教育振興会からの助成金と、本校の生徒活動後援会の積み立て金で購入することができました。

後援会の監査の際にも丁寧に経緯を説明、監査の方も大変感激されました。また、総会においても会長初め役員の皆様に披露し、当日はスポーツウェアで来校していただき、和やかな雰囲気の中で実際に使用、マシンの威力を堪能していただきました。生徒も毎日新しくなった機器を張り切つて使用しています。トレーニング理論・運動方法論や体力向上に向けた授業や部活動全般にわたり利用しています。

◆倉吉東高等学校

『福岡伸一 著者講演会「いのちとは何か、そして学ぶとは」』



平成23年11月、振興会の助成をいただき、知の最前線で活躍されている福岡氏による著者講演会を行った。本校では生徒に必読図書を指定、全校生徒に読ませているが、実際に著者の福岡氏に講演していただくことで生徒たちの視線が上がっていき、生命とは何か、生徒たちが再考する絶好の機会となった。「動的平衡」に光を当てて生命を問うなぞしてみるものの意味は大きく、生徒たちの考える姿勢を積極的なものにし、世界観を広げることに役立った。また、講演後の座談会では多くの生徒が集まり、福岡氏の著書や環境論について活発に質疑応答することができた。